

- ①会員のみなさんは忙しい人ばかりですので、現在予定が決まっている部分をできるだけ避けて、日時だけは早急に決めました。是非この日は明けておいてください。
- ②18日は県労連の幹事会も入っている関係上、午後3時ごろからやることにします。
- ③去年は参加者が非常に少なかったもので、今年はそのようなことがないように、よろしくお願いします。

◎場所：浅虫温泉の辰巳館（予定）。（TEL017-752-2222）

- ①浅虫温泉の中のホテルで、当日あいているところ、料金的にも手ごろなところということで、とりあえず予約をしておきました。
- ②駅から徒歩5分ということも便利です。
- ◎テーマ：政府のエネルギー政策（閣議決定された「エネルギー基本計画」など）と、自然エネルギーの普及等についての学習とディスカッションなど・・・。

◎講師やパネラー等は、多額な旅費をかけなくて済むような範囲で対象を選定するよう努力する。

今から予定を組んでいてください！

（情報）

◎自民党道州制推進本部が作成した最新の道州制推進基本法案（骨子案） 平成26年2月18日

- (1) この法案は「第1 総則」、「第2 道州制推進本部」、「第3 道州制国民会議」、「第4 必要な措置」、「第5 その他」からな

っています。

(2) 第1総則の中の「1趣旨」では「この法律は、道州制のあり方について具体的な検討を開始するため、その基本的方向及び手続を定めるものとする。」となっています。

(3) 「2定義」では

①「道州は、道又は州をその名称の一部とし、一の都道府県の区域より広い区域（地理的条件等を踏まえ一の都道府県の区域をその区域とすることが適当と認められる場合にあっては、当該一の都道府県の区域）をその区域として設置され、基礎自治体を包括する広域的な地方公共団体であって、国及び都道府県から移譲承継された事務を処理するものをいう。」

②「基礎自治体は、市町村の事務及び都道府県から移譲承継された事務を処理する基礎的な地方公共団体をいう。」

③「道州制は、道州及び基礎自治体で構成される地方自治制度をいう。」と定義されています。

(4) 新聞報道によると

①自民党の道州制推進本部（今村雅弘本部長）は4月23日、今国会への提出を目指す「道州制推進基本法案」の名称から「推進」という文言を外し「道州制国民会議設置法案」などとする案が浮上しており、今後党内で話し合う予定であるということです。その理由としては、自民党は2003年の衆院選以降、道州制導入を公約に掲げているが、全国町村会が導入阻止の活動を続けていることなどから、選挙区に町村部を抱える議員らが早期の法案提出に反対しているという事情があるそうです。（「東奥日報」2014年4月24日付）。

②全国町村会(会長・藤原忠彦 長野県川上村長)は4月14日、道州制推進基本法案の今国会提出に反対するよう自民党国会議員に呼びかける方針を決めたということです。その理由としては「道州制導入に伴い、市町村には都道府県の仕事の多くが移され体制強化を求められるとして、小規模な町や村は合併をせざるを得なくなる」ということです。

各都道府県の町村会長や町村長が地元選出議員や県連幹部と会い、道州制は地域の衰退につながると問題点を指摘したうえで、法案提出に反対してほしいと要請するということです。(「東奥日報」2014年4月15日付)。

◎地方制度の新たな改編

政府は3月18日、地方制度の新たな改編と政令市制度の改定を盛り込んだ地方自治法改正案を閣議決定しました。

総務省は人口20万人以上の市を「地方中核拠点都市」(中心市)と位置づけ、周辺の市町村と行政サービスを補完処理する「新たな広域連携」を導入しますが、改定案はこれを可能にするもの。

現在の「特例市」制度をなくして中核市(人口20万人以上)に統合し、これを「地方中核拠点都市」の中に位置づける考え。

政令市については行政区を「総合区」にできる制度を創設して特別職の区長を置く、政令市と道府県による「二重行政」については、両者が協議する「調整会議」の設置も義務付けている。・・・等々です。

財政ピンチ！ 会費の納入をお願いします。

2013年度及びそれ以前の未納の方、よろしくをお願いします。

青森県地域・自治体問題研究所 会報

2014年5月19日 第77号

自治研

【事務局】青森自治研 三上正悟

〒030-0852 青森市大字大野字若宮 165-19

TEL 017-762-6234

第14回定期総会は7月5日(土)

今年の第14回定期総会は以下のとおり開催することになりました。お忙しいところですが、万障繰り合わせの上、ご出席ください。

《日時》

日時：2014年7月5日(土) 午後1時。

《場所》

場所：青森市のアウガ小会議室。

《学習》

恒例の1時間学習は、いま政権側から攻撃の焦点になっている教育問題を取り上げる予定です。

講師は県教組にお願いしています。

※青森県教育委員会事務局 生涯学習課 研修室

第14回自治体・地域づくりセミナーについて。

今回のセミナーの概要は次のように決まりました。

◎日時：2014年9月13日(土)～9月14日(日)。